議員提出第１号議案

　大阪府議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例一部改正の件

　大阪府議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。